

第 2 1 類

ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）、なべ類、コーヒー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。）、鉄瓶、やかん、食器類（貴金属製のものを除く。）、アイスパー、泡立て器、魚ぐし、携帯用アイスボックス、こし器、こしょう入れ・砂糖入れ及び塩振り出し容器（貴金属製のものを除く。）、卵立て（貴金属製のものを除く。）、ナプキンホルダー及びナプキンリング（貴金属製のものを除く。）、盆（貴金属製のものを除く。）、ようじ入れ（貴金属製のものを除く。）、米びつ、ざる、シェーカー、しゃもじ、手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょうひき、じょうご、食品保存用ガラス瓶、水筒、すりこぎ、すりばち、ぜん、栓拔、大根卸し、タルト取り分け用へら、なべ敷き、はし、はし箱、ひしゃく、ふるい、まな板、魔法瓶、麵棒、焼き網、ようじ、レモン絞り器、ワッフル焼き型（電気式のものを除く。）、清掃用具及び洗濯用具、家事用手袋、化粧用具、デンタルフロス、おけ用ブラシ、金ブラシ、管用ブラシ、工業用はけ、船舶ブラシ、ブラシ用豚毛、洋服ブラシ、靴ブラシ、靴べら、靴磨き布、軽便靴クリーナー、シューツリー、ガラス製又は陶磁製の包装用容器、かいばおけ、家禽用リング、アイロン台、愛玩動物用食器、愛玩動物用ブラシ、犬のおしゃぶり、植木鉢、家庭園芸用の水耕式植物栽培器、家庭用燃え殻ふるい、紙タオル取り出し用金属製箱、霧吹き、靴脱ぎ器、こて台、小鳥かご、小鳥用水盤、じょうろ、寝室用簡易便器、石炭入れ、せっけん用ディスペンサー、貯金箱（金属製のものを除く。）、トイレットペーパーホルダー、ねずみ取り器、はえたたき、へら台、湯かき棒、浴室用腰掛け、浴室用手おけ、ろうそく消し及びろうそく立て（貴金属製のものを除く。）、花瓶（貴金属製のものを除く。）、ガラス製又は磁器製の立て看板、香炉、コップェル、水盤（貴金属製のものを除く。）、風鈴

ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）

07E01

[第9類 第19類]

網入り板ガラス 合わせ板ガラス 色板ガラス 型板ガラス ガラス管 ガラス球
 ガラス棒 変わり板ガラス 管球ガラス 感光ガラス 強化ガラス 紫外線透過ガラス
 赤外線吸収ガラス 装飾ガラス 導電ガラス 発光ガラス 普通板ガラス 放射線遮
 断ガラス 泡まつガラス 理化学ガラス レンズ用ガラス

なべ類	コーヒー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。）	鉄瓶	やかん
			19A01

[第11類]

1 なべ類

かま 調理用鉄板 なべ はんごう フライパン 蒸し器

2 コーヒー沸かし（電気式又は貴金属製のものを除く。） 鉄瓶 やかん

食器類（貴金属製のものを除く。）	19A03
------------------	-------

[第14類]

1 きゅうす コップ 杯 皿 サラダボール 重箱 茶わん ディッシュカバー デカ
ンター 徳利 鉢 ビールジョッキ べんとう箱 水差し 湯飲み わん

2 菓子缶 たる 茶かん つぼ パン入れ

アイスペール 泡立て器 こし器 こしょう入れ・砂糖入れ及び塩振り出し容器（貴 金属製のものを除く。） 卵立て（貴金属製のものを除く。） ナプキンホルダー及 びナプキンリング（貴金属製のものを除く。） 盆（貴金属製のものを除く。） よ うじ入れ（貴金属製のものを除く。） ざる シェーカー しゃもじ 手動式のコー ヒー豆ひき器及びこしょうひき じょうご すりこぎ すりばち ぜん 栓抜 大根 卸し タルト取り分け用へら なべ敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい まな板 麵棒 焼き網 ようじ レモン絞り器 ワッフル焼き型（電気式のものを除く。） 清掃用具及び洗濯用具	19A05
---	-------

[第8類 第11類 第14類 第16類 第20類 第24類]

1 アイスペール 泡立て器 こし器 こしょう入れ・砂糖入れ及び塩振り出し容器（貴
金属製のものを除く。） 卵立て（貴金属製のものを除く。） ナプキンホルダー及び

ナプキンリング（貴金属製のものを除く。） 盆（貴金属製のものを除く。） ようじ
入れ（貴金属製のものを除く。） ざる シェーカー しゃもじ 手動式のコーヒー豆
ひき器及びこしょうひき じょうご すりこぎ すりばち ぜん 栓抜 大根卸し タ
ルト取り分け用へら なべ敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい まな板 麵棒 焼
き網 ようじ レモン絞り器 ワッフル焼き型（電気式のものを除く。）

2 清掃用具及び洗濯用具

くまで 洗濯板 洗濯挟み 洗濯ブラシ 洗面器 雑巾 たらい たわし ちりかご
ちり取り バケツ はたき 張り板 ほうき モップ 物干竿 物干用ハンガー

魚ぐし

1 3 A 0 2

[第26類]

携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶 1 9 A 0 4

[第11類]

家事用手袋

1 7 A 0 4

[第5類 第9類 第10類 第16類 第17類 第25類]

化粧用具

(2 1 F 0 1 ・ 1 1 A 0 6)

化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。）

2 1 F 0 1

[第3類 第8類 第10類 第14類 第18類 第26類]

あかすり おしろい入れ 懐中鏡 鏡袋 くし くし用容器 クリーム入れ 化粧用
具セット 化粧用スポンジ 化粧用はけ 化粧用箱 香水噴霧器 コンパクト（貴金属
製のものを除く。） せっけん入れ 洗面用具入れ つめ用ブラシ パフ 歯ブラシ
歯ブラシ入れ ひげそり用ブラシ ひげそり用ブラシ立て ヘアブラシ 紅筆 まつ毛
カール器 まゆ毛用ブラシ

（備考）1 「歯ブラシ」は、第3類の「歯磨き」に類似する。

2 「くし」は、第26類の「かんざし こうがい 丸ぐし」に類似する。

3 「洗面用具入れ」は、第14類の「貴金属製のがま口及び財布」及び第18類
の「かばん類 袋物」に類似する。

電気式歯ブラシ

1 1 A 0 6

[第7類 第8類 第9類 第10類 第11類]

(備考) 「電気式歯ブラシ」は、第9類の「テレビジョン受信機 ラジオ受信機 音声周波機械器具 映像周波機械器具」に類似する。

デンタルフロス

0 1 C 0 1

[第5類 第8類 第10類]

おけ用ブラシ 金ブラシ 管用ブラシ 工業用はけ 船舶ブラシ

1 3 B 0 4

[第16類]

ブラシ用豚毛

3 4 E 0 7

[第22類]

洋服ブラシ

1 9 B 3 7

靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー

2 2 A 0 2

[第14類 第22類 第25類 第26類]

ガラス製又は陶磁製の包装用容器

(1 8 C 0 2 ・ 1 8 C 1 0 ・ 1 8 C 1 3)

ガラス製包装用容器（「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。）

1 8 C 0 2

飲料用容器 化粧品用容器 食品用容器 薬品用容器

陶磁製包装用容器

1 8 C 1 0

ガラス製栓 ガラス製ふた

1 8 C 1 3

[第6類 第17類 第20類]

かいばおけ

0 9 A 4 2

家禽^{きん}用リング

0 9 A 4 8

アイロン台 霧吹き こて台 へら台

1 9 B 0 3

[第8類 第14類 第16類 第20類 第26類]

愛玩動物^{がん}用食器 愛玩動物^{がん}用ブラシ 犬のおしゃぶり 小鳥かご 小鳥用水盤

1 9 B 3 3

[第6類 第16類 第18類 第20類 第28類]

植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ

1 9 B 3 2

[第20類]

家庭用燃え殻ふるい 石炭入れ

1 9 B 2 9

[第8類]

紙タオル取り出し用金属製箱 靴脱ぎ器 せっけん用ディスペンサー	1 9 B 5 4
---------------------------------	-----------

[第6類 第8類 第20類]

寝室用簡易便器 トイレトペーパーホルダー	1 9 B 3 9
----------------------	-----------

[第10類 第11類 第24類]

貯金箱（金属製のものを除く。）	1 9 B 4 4
-----------------	-----------

[第6類]

ねずみ取り器	1 9 B 3 1
--------	-----------

はえたたき	1 9 B 3 0
-------	-----------

[第5類]

湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	1 9 B 0 4
--------------------	-----------

[第11類 第24類 第27類]

ろうそく消し及びろうそく立て（貴金属製のものを除く。）	1 9 B 2 7
-----------------------------	-----------

[第14類]

花瓶及び水盤（貴金属製のものを除く。） 風鈴	2 0 C 0 2
------------------------	-----------

[第14類]

ガラス製又は磁器製の立て看板

2 0 D 0 4

[第6類 第20類]

香炉

2 0 F 0 1

[第6類 第19類 第20類 第24類 第26類 第31類]

コップェル

2 4 C 0 1

[第6類 第8類 第9類 第19類 第20類 第22類 第25類 第27類 第28類]